

# 県政 かわら版

2013  
4  
No.51

栄町・酒々井町選出  
千葉県議会議員



岩井 やすのり 43歳

岩井やすのりの県政かわら版 No.51 (2013/4月号)

## 県管理道路の点字ブロック 一斉点検へ

千葉県は、いわゆるバリアフリー新法第2条に規定する特定道路のうち、県管理の道路に設置された視覚障害者誘導用ブロック（以後、「点字ブロック」）の総点検を実施すること、また、点字ブロックの不適切事例について、県内各自治体に周知していくことを明らかにしました。都道府県が管理する道路について、特に点字ブロックを対象とした総点検を実施するのは例がないとのこと。2月6日に行った、岩井泰憲の一般質問に答えたものです。

### 全国初 点字ブロックを 対象とした総点検

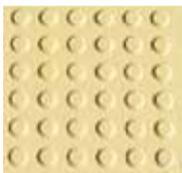
点字ブロックは、「視覚障害者誘導用ブロック設置指針」（昭和60年）や「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」（平成18年）を基に設置されてきたものですが「横断歩道入口、階段前に警告ブロックが設置されていない」「ブロックの設置位置に誤りがある」等、視覚障害者が危険やとまどいを感じる設置が少なくありません。

### 点字ブロックには、線状ブロックと点状ブロックの2種類があります。



#### 線状ブロック

突起によって、障害者が進む方向を示す点字ブロック。「誘導ブロック」とも。



#### 点状ブロック

階段前や横断歩道前、駅ホームの端等に置かれ、注意すべき位置を示す。「警告ブロック」とも。

いわゆるバリアフリー新法（平成18年）の第2条第9号において、特に高齢者、障害者等の移動が多い道路として指定された「特定道路」のうち、県が管理するのは21路線・約7・1km（点字ブロック敷設は現在約4km）です。県は岩井泰憲の求めに応じ、この区間の点字ブロックについて、総点検を実施することを明らかにしました。なお、都道府県による、特に点字ブロックを対象とした総点検の実施は例がなく、全国初の取り組みになります。

### 不適切事例について

#### 県内市町村に呼びかけ

さて、前述のバリアフリー新法における特定道路は、実は千葉県内で約120kmもあります。県が管理する部分は約7・1kmですから、点字ブロックのほとんどは、自治体が管理しているのが実情です。国の設置指針やガイドラインに示されている設置例は基本的なものに限られ、応用的設置の参考となるものがない中、数多くの事例をとりまとめ、各自治体や道路管理者等に周知させていく必要があります。

今回の一般質問では、やはり岩井泰憲の求めに応じ、視覚障害者団体からの意見を踏まえた不適切な設置事例等を県内市町村に周知させ、各自治体が管理する道路についても改善を進めていくとの答弁を得ることができました。

### 国や自治体による

#### 点字ブロックの「管理」を

さらに、各県の「福祉のまちづくり条

例」に謳っている点字ブロックの設置は努力義務にすぎず、国も自治体も点字ブロックの状況（設置時期等）を把握できていません。不適切な設置については、道路管理者が、利用者や住民からの指摘によって改修しているというのが現状です。今後は、設置届出制を導入する等により、点字ブロックの設置情報を把握し、経年劣化等を見逃さない体制づくりを進めるべきです。障害者が安全に歩行できる環境づくりのため、引き続き強く働きかけてまいります。

### 事例5 交差点前の点字ブロックが1列しかない

横断歩道直前には点字ブロックを2列（奥行60cm）設置することになっているが、ここでは1列（30cm）しかなく、障害者が気づかないおそれがある。



### 事例4

#### 点字ブロック状にある柱

特に命に関わる危険があるのは駅ホームからの転落事故。点字ブロック上に柱がある上、ホーム端に近いため、転落誘発の恐れもある最も危険な事例といえる。



### 事例3

#### 屈折点に

#### 点字ブロックがない

点字ブロックが折れ曲がっていると、障害者は方向を失ってしまう。特に車道と接近しているため危険な設置となっている。屈折点に天井ブロックが必要。



### 事例1 管理状態の悪いブロック

横断歩道直前等、点字ブロックが設置されるべき箇所においては、危険箇所を察知できずに事故につながる恐れがある。



### 事例2 交差点前の点字ブロックがない

横断歩道前にてマンホールで途切れると、その先に道路があると気づかず、車道に飛び題してしまう恐れがある。特に危険な設置事例。



# 「治療からリハビリまで」 埼玉県小鹿野町の地域包括ケア

昨年から始まった診療・介護報酬の同時改定は、「施設から在宅（地域）へ」と大きく舵を切った内容となりました。国が目指す、住み慣れた地域で医療や介護、生活支援などが受けられる「地域包括ケアシステム」について、先進自治体である埼玉県小鹿野町を訪れました。

## 保健師が中心「顔の見える関係」

埼玉県秩父郡小鹿野町の人口は約1万3千人と、栄町や酒々井町の約半分ほど。65歳以上の高齢化率は高まっており、現在29%（全国平均23%）にまで至っています。

小鹿野町の特徴は、早期から保健事業と福祉事業の連携に力を入れてきたことです。昭和28年に国保町立小鹿野病院を開設し、昭和53年には地域保健活動の推進役となる「保健補導員」の育成をスタート。昭和59年からは町独自に保健師の採用を始め、高齢者世帯の全戸訪問や健康づくり座談会の開催などを通し

て、保健師と住民の「顔の見える関係」を構築し、健康への意識を啓発してきました。平成4年度からは、保健・医療・福祉サービスの調整会議を開始。

床ずれ、在宅酸素利用者のケアなど、多様な課題に対応するため、保健と福祉行政で訪問看護やデイサービスなどに取り組み、医療にも協力を求めながら、在宅の高齢者の生活を支える基盤をつくってきました。

## 要介護支援と予防医療で

### 1人あたり医療費県内最低

平成12年度の介護保険制度スタート後も、保健センターを「介護」から切り離す自治体が多い中、保健師が中心となり、要介護高齢者の支援や予防医療も視野に入れた事業を継続しています。

平成21年度の75歳以上（後期高齢者）の1人あたり医療費は62万3484円。埼玉県内で最も低く、県平均（8

0万9111円）を大きく下回っているのは、30年にわたる保健・福祉事業の成果であると、高く評価されています。

## 保健福祉センターを町立病院に併設

### 病院と行政によるチームケア

平成14年の町立病院の改築に合わせ、町役場にあった保健福祉センターを病院内に移転。病院と保健・福祉の行政部門とが密接に連携することで、病気の治療だけでなく、住民の健康づくり、病気の予防、健診、在宅ケアからリハビリテーションまで一貫したサービスを提供しています。

保健福祉センター長の浅香氏は「一人ひとりのケースについて、皆が共通の思いでつながるため、会議と情報交換が大切」と説明します。保健と福祉の調整会議から始まった各種連携会議は、現在12種類にまで。また、会議と並行して頻繁に行われるのが日々の情報連絡。チームで関わる保健師、ケアマネージャー、生活保護担当者等の多職種が連携し、必要に応じて地域に向く体制を確立しており、訪問活動は住民にも広く浸透しています。

## 栄町、酒々井町でも

### 助け合いの包括ケアシステムを

担当者は、町全体に助け合いの精神が色濃く残っており、これが「小鹿野モデル」の土台になっていると口を揃えます。千葉県は全国でも2番目に急速な高齢化を迎えます。「顔の見える関係」の構築に努める栄町と酒々井町。その先には、千葉や柏のような大都市では決まてできない、地域に根差した助け合いの包括ケアシステムを目指してもらいたいと思います。

## 旧国道 356 号の振動対策 要望にていよいよ完成



旧国道 356 号の安食（下町～鷲町）地区においては、特に大型車両が通過した際の振動が激しく、住民生活が脅かされてきました。

近隣住民から、苦情、改善要望をいただき、平成 23 年 8 月以降、県に強く働きかけてまいりましたが、この 1 月に振動対策工事が着工され、完成することができました。すでに「振動がなくなって、よかった」との声も届き、うれしい限りです。

# 安食県道踏切の拡幅を要望

## ～JR東日本へ状況を照会

1月17日に開会した2月県議会。2月6日に行われた岩井泰憲の一般質問では、栄町安食の県道成田安食線の安食踏切の問題を取り上げ、その拡幅と歩道設置を要望いたしました。

### 「大事故が発生する前に何とか」

県道成田安食線は、千葉県成田市「成田山裏門入口」交差点を起点とし、千葉県印旛郡栄町安食の、国道356号との交点である安食交差点を終点とする主要地方道です。かつて成田道と呼ばれた古くからの街道で、道幅が狭い上にダンブカーの通行も少なくありません。

安食県道踏切を挟んだ両側はいずれも歩道が設けられていますが、踏切部分のみが歩道部分が設けられておらず、歩行者は車両を避けるため、線路にはみ出しながらの通行を余儀なくされています。現地を歩いて通過する住民も少なからず、「大きな事故が発生する前に何とかしてほしい」との切実な声が聞かれます。

### 踏切東側に線路ポイント、

#### 西側には臺地が

さて、当踏切のすぐ東側（安食駅寄り）には鉄道線路のポイント（分岐器）があり



線路ポイントが迫る安食県道踏切

ます。ポイントの移動ということになれば、それだけで億単位の費用がかかることになるため、およそ現実的ではありません。したがって、安食県道踏切の拡幅は西側（小林駅寄り）へとなるのですが、付近には臺地もあるため、その点も解決していかなくてはならない問題です。

### 踏切拡幅可能性について

#### JR東日本と協議へ

また、踏切内道路の拡幅工事を行うことになれば、費用は県が負担するもの、工事はJRが行うこととなります。当踏切の拡幅を行うことが可能か否か、そのための障壁は何かがあるか等について、JR側とテーブルにすることが必要です。今回の一般質問の過程で、県はJR側へ状況を照会し、当踏切の拡幅についてその可能性を協議していくこととなりました。予算の問題等、まだまだ難題が多い状況ですが、関係機関へしっかりと働きかけてまいります。

# 岩井やすのり

プロフィール 1970 年生まれ 43 歳

県立君津高校 専修大学経済学部

早稲田大学大学院 政治学研究科

H23 年 千葉県議会議員に初当選

## 岩井やすのり 議員事務所

Tel: 0476-36-7799

HP:www.iwai-y.jp メール: mail@iwai-y.jp

印旛郡栄町安食台 2-26-23 (栄町役場前パン屋 2F)